

高崎市 S 様邸



高崎市の S 様邸 お施主様の想いの詰まったお家が完成しました。
 お引渡しも済ませ、外構工事もほぼ終了となります。
 快適な空間での新しい生活は、心身ともに健康で家族が笑顔で幸せになることでしょう。
 お施主様にも色々ご協力をいただき、この日を迎える事が出来ました。
 ありがとうございました。

前橋市 T 様邸



前橋市の T 様邸 も完成です。 お施主様と設計士さんのこだわりの多く詰まった
 お家となっています。
 お施主様ご家族が、このお家でどんな時間（とき）を過ごしていくのか、
 そんな大切なお家づくりに携われた事にこちらも幸せな気持ちになります。
 ありがとうございました。

RISYOU 通信 No. 20

わたしたちは
 住む人と環境に
 優しい家をつ
 くっています。



建築物省エネ法 改正

4月1日より建築物省エネ法が改正され、建築士が建築主に対して省エネ基準への適合可否等の説明が義務付けられました。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」併せて、建築主は、建てようとする住宅について、省エネ基準に適合するよう**努力義務**が同じ法律で課せられます。

しかし、国が定める省エネ基準では健康で快適且つ、エネルギーの大幅な削減には程遠く、しかも建築主は省エネ基準に適合する住宅をつくる**努力義務**となっています。

永く住まう住宅は「健康・快適な暮らし」を「少ない電気代」で実現できる HEAT20 の G2 レベルを目標にし、環境にも私たちにも優しい家づくりをしていきましょう。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止予防対策を徹底し、見学会、相談会、セミナーは予約制とさせていただきます。

全棟 耐震等級 3 HEAT20 G2 グレード以上 C 値 0.5 以下

株式会社 **利昌産業**

高崎市大沢町 230

TEL : 027-353-6546 FAX : 027-381-5058

<https://risyou.com>

Re show de sign works